

本調査の準備から成果の共有に向けて

1 ベンチマーキング

(1) 派遣の趣旨

本県では、21世紀における本県教育の指針を示す「三重県教育振興ビジョン」の実現を図り、教育の今日的課題に的確に対応するため、学習者の視点に立った教育を推進している。その一環として、平成12年度に県内小中県立学校の全管理職を対象に学校マネジメント研修を実施し、平成13年度からは小中県立学校の新任管理職を対象に同研修を実施しているところである。また、平成15年度には三重県型「学校経営品質」を開発し、平成16年度から全県立学校やモデル小中学校に導入し、地域から信頼される活力ある学校づくりに向けて、学校自らが継続的に改善を図っていくこととしている。

今回、調査を計画した米国においては、学校改革に経営品質の手法を用いて学習者の視点に立った教育行政や教育活動が行われている。

また、2002年1月に初等中等教育法の改正法「落ちこぼれをつくらないための初等中等教育法」を制定し、教育スタンダードの確立、州内共通学力テストの実施、

学校のアカウンタビリティー向上、成績不振校の保護者の学校選択の保障、などの教育改革の方針を打ち出した。そして、2003年6月には、全ての州がこの法律で定める教育改革の実行案を連邦教育省に提出し、連邦政府が示した方向性での教育改革を進めることができた。

さらに、教員の資質向上についても初等中等教育改革の柱の一つであり、「2005年度末までに米国全ての教室に資格を持った優秀な教員を配置する」という目標を定め、多方面からの教員養成改革を奨励している。これに基づいて、大学の教員養成課程の改革や各州による新しい教員資格制度を設けるなどの施策を行っている。また、現職教員対象に教科指導や学校経営などの実践力向上や校長候補者の教育を目的とした機関も設置されている。

そして、近年我が国で課題とされている学校安全教育についても、2002年10月、連邦教育省内に「学校安全・薬物防止教育局」が新設され、州政府は、暴力や授業妨害を容赦しない政策を掲げ、学校の危険度を明確にして安全度を報告し、連邦資金を薬物乱用防止や暴力予防に使っている。また、教師は、暴力的な生徒や授業を妨害する生徒を教室から排除する権限を州政府から与えられている。

このような状況も踏まえ、教育改革に取り組み2003年度にマルコム・ボルドリッジ賞を受賞した学校区（イリノイ州パラタインの第15学校区）における経営品質の手法を取り入れた取組を中心として、現職教員の資質・指導力向上や学校の安全教育の実態などをベンチマーキングし、本県における「学校経営品質」の取組の充実や、教職員の資質向上、学校の安全教育等に関する諸施策に活かすことの目的として、教育改革調査団を派遣する。

(2) 共通課題の設定

県教育委員会は、平成 14 年度にも米国ベンチマークングを実施していることからその内容との重複を避けるとともに、前述の派遣趣旨に基づいて、2003 年度にマルコム・ボルドリッジ賞（ M B 賞）を受賞したイリノイ州パラタインの第 15 学校区を中心に、以下のような共通課題を設定した。

経営品質の手法を取り入れた学校改革

- ・経営品質の導入に至る経緯
- ・導入時の教職員の反応と対応
- ・成果と留意点
- 教職員の資質向上
- ・教職員研修プログラム
- ・管理職の登用（資格）、養成システム
- ・教員の評価システムと処遇への反映
- 学校の安全・安心について
- ・安全教育の取組
- ・生徒指導の実態や対策

(3) 個人課題の設定

今年度の派遣団員構成は、昨年度と同様に県立や小中の校長・教頭だけでなく、市町村教育委員会教育長 2 名を加えたメンバーとした。今年度も、海外ベンチマークングの成果が県内に広く活かされるよう、団員個々の立場から直面している問題等に対応するため、以下のような個人課題を設定することとした。

- 児童・生徒が生き生きと学習し、地域・保護者から
- 信頼される学校～学力向上をめざして～
- 学校で安心して学習できる環境づくり
- 人材育成について
- 経営品質を取り入れた学校経営について
- 子どもたちの学力向上の取組について
- 校長のリーダーシップについて
- 教員の指導力向上のための施策について
- 学校の説明責任と評価について

2 事前準備

(1) 調査先の選定・交渉と日程

今回の米国ベンチマークングの中心が、 M B 賞受賞対象組織であったため、2003 年度に教育部門で受賞した「パラタインの第 15 学校区教育委員会」を選定し、その学校区にある小中学校の選定については、当該教育委員会に依頼した。

また、小中高の校種バランスを考え、高校の選定については、パラタインの 211 学校区教育委員会に依頼した。

教育行政機関の調査も必要と判断し、イリノイ州教育委員会と連邦教育省を選定した。日程については、団員のスケジュール等を勘案し、11 月の上旬に設定し、学校現場から州、国の行政機関という順序で実施し、具体的な現場の実態を把握し

た上で、州や国の施策等の調査を行うようにした。

調査先との交渉については、Eメールや国際電話等を通じて行い、調査目的や内容・期日等について連絡調整してきた。また、あらかじめ調査先と通訳に質問事項を送付し、調査先に事前の準備を進めてもらうことや、訪問時の時間を有効に使うことに留意した。

(2) 事前学習

第1回目は、単なる訪問にならないように「ベンチマーキングとは何か」ということで、総務局組織経営室経営品質向上グループから講師を招いての研修を持った。

また、昨年度の英国ベンチマーキングの団員から具体的な進め方等についての話を聞いた。第2回目は、書籍やインターネットのホームページで収集した資料をもとに調査機関の学習を行った。第3回目は、選定した調査機関の質問事項等について検討するとともに、団員の個人テーマと役割分担を決定した。第4回目は、質問事項や質問者、記録者の決定および調査日程、団員の役割等の確認を行った。

3 調査時の留意点および状況

米国の教育事情や調査先の概要および質問事項・役割分担等をまとめた冊子を作成し、機内やホテル等での学習や確認に役立てられたようにした。

調査機関への訪問は予定どおり実施できたが、各調査先の丁寧な説明と団員からの追加質問があったため、ほとんどの機関で時間延長する状況であった。通訳の選定については、教育事情に通じている日本人をお願いしたので、

調査先でもスムーズな通訳となり、移動車中でも調査地域の教育事情の説明もあり、満足できるものであった。

パラタインの第15学校区では、校区の小学校に勤務する日本人教師にも通訳をしてもらうことができ、現場の実態をより詳しく聞くことができた。帰国後もEメールで連絡が取れるようにし、引き続き情報交換できるようにした。



<パラタインのホイトリ-小学校での懇談>

4 成果の共有

本調査団は、市町村教育委員会教育長、県立学校長・教頭、小中学校長など、幅広い分野から人選したため、それぞれの立場で成果の共有とともに、実践を試みることとしている。

市町村教育委員会教育長会や校長会などの報告会の実施、県教育委員会教育改革室発行の「ニューウェーブ」での概要報告や本報告書の配布、県教育委員会ホームページへの掲載等で、県内全教職員や教育関係機関へ成果を還元し、具体的な施策の構築と実践を進めることとしている。